

令和4年度第2回大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：令和4年11月4日（金）午後1時30分から3時まで
（web会議システムを使用したオンライン開催）

場所：本庁舎 902会議室

出席委員：澁谷委員、柴田委員、福井委員、野村委員、加藤委員、齋藤委員、趙委員、
吉田委員、和田委員、森谷委員、田尻委員、末安委員、海老澤委員 13名

区側出席者：有我こども家庭部長、酒井こども家庭部参事（特命担当）（児童相談所開設準備担当課長／こども家庭部副参事（放課後居場所づくり担当）事務取扱）、長沼子育て支援課長、村田子ども家庭支援センター所長、柳沢保育サービス課長、早田保育サービス推進担当課長、北村こども家庭部副参事（子育て施設基盤整備担当）、政木教育総務課長、濱田幼児教育センター所長代理（幼児教育センター幼児教育担当係長）、佐藤青少年健全育成担当課長、千葉スポーツ推進課長、鈴木国際都市・多文化共生担当課長、長谷川福祉管理課長、荒浪健康づくり課長、松尾住宅担当課長代理（建築調整課住宅担当係長）、五ノ井都市基盤計画調整担当課長、中山公園課長 17名

1 開会

【澁谷会長】

この間も子ども家庭福祉関係は、様々な動きがあった。こども基本法、こども家庭庁の設置、児童福祉法の改正に関する法律が国会で通過しているが、現在、国でもそれを実装するために様々な調査研究を行っており、子ども家庭福祉或いは子ども子育て支援に関して、大きな動きが起きている。この中で、大田区にとっても、この動きが大きなチャンスとなって、大田区で生活する、或いはこれから生活することを考えている子どもたちや子育て当事者の方たちにとって、住みよいまちづくりになるよう、この会議の機会をぜひ活かしていただければと思っている。

【有我こども家庭部長】

子どもをめぐる昨今の動向については、澁谷会長からご説明があった通り。これに加え、物価高騰等に伴う総合経済対策を国が先般公表したが、その中でも、出産から育児に至るまでの伴走型の支援、相談体制の充実というものを掲げるなどを様々な動きが出ている。これまでもこども家庭庁、こども基本法についての改正の動き、あと、児童福祉法の改正についても、この後説明する時間を設けているが、こうした動向を踏まえ、今後計画の策定ということになる。前回までは計画の進捗管理に重きが置かれていたが、今回から次期の計画策定に向けた具体的な検討に着手するというようなフェーズに入る。ぜひ皆様方のお知恵をお借りしながら、より良い計画を作っていきたいと考えているので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2 議事

（1）子ども・子育て支援法第31条第2項に基づく意見聴取

【澁谷会長】

議事（1）について、事務局から説明をお願いする。

【政木教育総務課長】

資料2により説明

<主な質疑・意見>

なし

（2）次期子ども・子育て支援計画策定（令和7年度～令和11年度）策定に向けた主題の検討について

【澁谷会長】議事（2）について、事務局から説明をお願いします。

【長沼子育て支援課長】資料3により説明

<主な質疑・意見>

【澁谷会長】

議事に入る前に、議事の運び方についてお伝えする。本日のこの議事については、この会議体のメンバーになっている皆さんの声を聞き、それに基づいて今後、この計画の策定に向けて、区としての考え方をまとめていくという位置付けになっている。したがって、すでに事前にご意見をいただいている方はもちろん、今日は全員の方からご発言いただきたいと思っている。発言にあたっては、項目の分類にとらわれない形で発言いただいても構わないし、身近なことでも構わない。実際に大田区で生活をしている或いは支援をしている中で、感じていること、考えていることをお聞かせいただければと思っている。

【柴田委員】

重点項目として、9番の子ども子育て世帯の課題解決に向けた多機関連携機能の強化と、27番の子どもの権利擁護の促進について意見提出した。

子どもの権利擁護について、子どもが子どもらしくいられる生活を保障することが大事と思った。

今、例えば家庭環境だったり、ヤングケアラーのように学びの機会が奪われたり、居場所がない、不登校という問題があり、それは大人の都合ではという気持ちが強い。

本来、子どもが持っている子どもらしさみたいなものをもう一度子どもの手に戻す、戻してあげたいという意味で、子どもの権利擁護が大事と思った。

それと「フラットおおた」について、いい施設ができたと思った。ただ、こうした施設は大森地区に多いという印象があり、自分が住んでいる調布地区からは少し遠い印象がある。調布は大森の充実度に比べるととても静かだと思う。区内の地域差みたいなものを今後どのように解消していくのか、子ども子育て支援においては大事と感じた。

【福井委員】

7番の子どもの貧困対策と、4番の虐待防止を挙げた。昨今いろんな物価が高騰する中、全世代層だとは思いますが、特に生活が苦しくなってくる子育て世帯が結構増えてくるのではないかと考えている。一方で、そうした世代は、友達関係とかが見えてこなかったりするので、行政がサポートできるのが一番いいと思う。

児童虐待は、貧困とセットでやっていくものと思っている。こちら行政のサポートが一番大事になってくると思っている。

【加藤委員】

児童虐待について、大田区が非常に多いと聞いているので、令和8年度以降と言わず、準備ができ次第、ぜひ大田区に児童相談所を開設してもらいたい。

他には、待機児童について、大田区が頑張っただけでゼロにしたけれども、これから保育の質の向上のための施策を大田区と私たちが一緒になってやっていきたいと思っている。

【齊藤委員】

母子生活支援施設について、これからの計画では、施設の中に入っている方たちだけではなく、地域の方たちにも、いろいろな虐待予防の視点で考えていくことが必要になってくるのかなと思っている。そういった意味では、こうした施設も活用してもらいたいと思っている。

あと、子どもを大事にすることと合わせ、親への支援も重要になってくると思う。虐待の場合、親の支援の拒否というのでも出てくるかと思うので、児童相談所だけでなく、いろいろなところと一体的なやり方についても考えていく必要があるのではないかと感じている。今後、地域の社会資源が増えていかなければいけない中、重層的な支援体制の構築と連携が大事になると感じている。

【趙委員】

日々の助産師会の業務の中で、生まれる前からの妊婦さんと、生まれた後の産後ケアに関わっている方が多く、その中で日々、お母さんたちの抱えるも育児不安とかの積み重ねによって、虐待まですぐに進むわけではないが、リスクのある方々への支援が大事だと思うことがよくある。

そういう方々が支援を求められる場所を把握してないとか、どこに助けを求めればいいのかわからないところもあるので、もう少し区民の方々が支援を求められるようなわかりやすい体制を目指してもらえたらいいかなと感じている。

【吉田委員】

最近、不登校の子どもが非常に増えてきていると聞いている。民生委員も登校のための手伝いをやっているが、なかなか思うようにいかない。自分の子どものころにも不登校はあったが、人数の規模が違ってきている。不登校の理由の幅も非常に広がっているの、大人がなかなか思いつかないような原因があるように思えてならない。そこを勉強していかなければいけないと思っている。

【和田委員】

青少年対策委員会で、不登校に関する研修会の様子をYouTube配信した。参考にしてもらえればありがたい。子どもたちを育てる環境というのは、コロナ禍で随分制限されているが、少しでも対策をしながら進めてもらえたらと思っている。

【森谷委員】

小学校の教員を長くやっていたこともあり、不登校、児童虐待、ヤングケアラーの問題について、かなり意識して仕事をしていた。

現実にやはり地域の方の理解とか、学校と保護者との連携がうまくいかないとなかなか児童虐待とか不登校とかの問題については解決が難しい部分もある。どのように家庭との繋がりを持っていったらいいか悩んだこともある。なかなか家庭の内情について、これはあまり周りに伝えたくない、学校には伝えたくないという保護者もいたので、学校の先生も大変悩みながら取り組まれている状況かと思う。

あと、最近気になっているのは、幼稚園での送迎バスの置き去り。大変痛ましいと感じている。ある保育園が近くの公園を代替園庭で利用しているが、その送迎を保育士さんたちが苦勞しながら、子どもを引率している様子を見てお手伝いしたことがある。安全対策もとられていると思うが、まだまだ不十分な面もあるという気はする。

【田尻委員】

まず9番10番のところで、子ども子育て世帯の課題解決に向けた他機関連携機能の強化、重層的支援体制整備との連携の確保等を挙げた。子ども子育てに関する課題解決には、行政と医療福祉教育の連携が不可欠であると考えている。現状は各所の連携が希薄で、障害児や不登校等の対応に関しても、他機関との連携がとりづらい状況にある。また貧困はじめ、子どもを取り巻く課題が複合的であり、関係各所の連携協力なしに解決はありえないと考えている。

次に、区にある様々な子育て支援に関する情報が届いていない、届いていないことが原因で利用に繋がっていない施策が多いと考えている。そのため、広報や周知を主題としたテーマ設定があってもいいのではないかと感じている。

次に、13番の学童保育の質の維持向上に関して、3年生以上になると、学童に入れない子どもがいる。安心して子育てするために、放課後児童が安心して過ごせる環境が欠かせない。障害児を含めたインクルーシブな受け入れができるよう、職員の質の向上や体制整備に取り組んでほしい。

次に、20番の子どもの豊かな感性を育むについて、コロナ禍で様々な子どもの体験機会が奪われてしまった。そのような中でも、体験が継続できる方法の検討が必要と考えている。

次に、24番の児童の放課後の居場所づくり等について、放課後ひろばだけではなく、児童が歩いて行ける範囲に小規模の居場所がたくさんあることが望ましい。そのために民間やNPOなどの力も借りる必要があると思う。健全な発育のための場所が圧倒的に不足していて、道端で遊んでいる子どもをよく見かける。

29番の若者の意見表明の機会を拡充する仕組みの創出というところで、国も子ども真ん中という方針を打ち出していることで、それを踏まえるなら、子ども子育て施策の検討や評価には、当事者である子どもたちと一緒に実施すべきと考える。この次期計画策定においても、子どもたち

の参画や、他区などで行われている小学生に対するアンケート調査なども検討願いたい。

あと1点質問だが、17番のところ、産科小児医療の充実というところで、区内の分娩施設を充実させるということだが、区内の分娩施設の産科の方に聞いたところ、分娩数は減少傾向にあって、施設整備の需要はあまり感じていないという話だった。主題として検討している背景等を聞きたい。

【荒浪健康づくり課長】

産科小児医療に関する質問に回答する。ここで示している産科小児医療の充実に関しては、いわゆるお産難民を解消するといったことを目的としているわけではなく、今後の区内出産の希望者にあらかじめ対応できる環境整備をしたいということで挙げている。今、出産前後の一体的な支援が大変重要視されており、区内医療機関ともしっかりと連携をして、妊娠中から保健所と一体的に支援をしていくという体制を築いている。そのような中、出産前から出産後まで継続的なサポートができる環境を区ですっきりと整備していきたいということで主題として挙げている。

【末安委員】

12番について、現計画では待機児解消というステージに向けて様々な関係機関の協力で、区として2年連続で待機児が解消したことは非常に喜ばしいところであるが、施設が整備されたことによって、定員に満たない欠員が発生している園も多くあると聞いている。こうした傾向は大田区のみならず、地方でも議論に挙がっており、国でもこれからの保育施設の活用の可能性について、保育の多機能化という視点で議論されているようである。在宅の世帯への相談支援や、預かり保育の充実、また障がいを持つ子どもの支援や、子ども食堂としての活用など、様々なアイデアはあるかと思うが、こうした保育施設の空き枠を使ってどのように質の向上に結びつけていけるかというのは、非常に大きな課題と思うし、幼稚園等もまだまだ定員に満たないところが多くあると思っているので、こうした大切な社会資源を使って、これからどのように保育の質を高めたいかというところを一つのテーマにして次期計画を検討してもらいたい。

【海老澤委員】

私からは、子どもたちの居場所ということで、議会でも何度か話している。学校での放課後の居場所づくりについて、いろいろと進めてもらっているが、子どもたちの参加の仕方に対して課題があるのではないか。

併せて、各地にある公園や広場の機能更新もしていかなければいけないという話もしている。「特色のある公園の整備」という説明が載っているが、遊具がたくさんあればいいということではなく、子どもたちが走り回ることができるような場所、安全に遊ぶことができる場所というのを、引き続き議会でも訴えていきたい。

また、地域の皆様のご協力をいただけるなら、いろいろな方たちと連携しながら、大田区の子どもたちが元気に育っていけるような環境づくりに尽力していきたい。

【野村委員】

今、私立幼稚園の在園者数が非常に激減している。それに伴い、幼稚園の閉園に至るところが、今後また出てくるのではないか。

あと新制度の移行について、今後も増えてくると見込んでいる。

それと私立幼稚園児も激減しているけれども、今後私立幼稚園と保育所等が共倒れにならないような制度の構築が必要になってくると考えている。

教員の確保というのも非常に問題があり、園児は何とか確保できても、教員が確保できないという現状で、幼稚園の入園募集者数を少なくするという傾向もある。

あと、保育士には区で、保育士応援手当として月額1万円が今まで支給されており、産休育休も対象、パートも対象ということで、その方々にも月額1万円が支給されている。幼稚園も同じ子どもを預かる仕事をしているのに、幼稚園教諭は支給されないので、ここで少なくとも12万円、年間賃金で差がついてしまう。

それに東京都の問題だが、住宅借り上げ制度と言って、家賃補助が上限8万5000円まで月額で出る形になっているので、少なく見ても、幼稚園教諭と保育士の新人では10万円の給料差がついてくる現状であることも知っておいてほしい。

【澁谷会長】

本日は、どのようなことがそれぞれのお住まいのところ、或いは支援を提供されているところで起きているのかということについて貴重な意見をいただけたかと思う。今後、区で整理してもらおう。

あと、幼稚園等のバス通園者の安全を確保するため、国も予算を付けて安全対策を進めているところである。

大田区で、バスでの通園通学の安全確保のため、どのような対策がとられているのかを紹介してほしい。

【政木教育総務課長】

このたび静岡県牧之原市で発生した認定子ども園の事故を受け、改めてバス送迎に関する安全管理の徹底について周知を行うと同時に、安全管理に関する緊急点検を実施した。

私立幼稚園では、全日本私立幼稚園連合会が作成しているスクールバスの安全運航のためのチェックシートを活用して、乗車時と降車時の人数の確認や、車両の先頭から最後尾まで園児が残っていないか等がマニュアル化されており、その通りに行われているかの確認を行った。区内47園ある私立幼稚園のうち、26園が園バスを運行しており、複数バスを持っている園を含め、計55台が園バスの数である。緊急点検を行った結果、26園すべてで運転手のほかに子どもの対応ができる職員を同乗させ、バスでの見守り、見回り等もされていたことを確認した。

国でも動きがあり、政府が子どものバス送迎安全徹底プランを作成し、バスの中の置き去り防止のための安全装置の義務設置義務化が定められた。これにより、私立幼稚園と連携しながら、安全装置等もつけることで、人間がチェックする部分と機械がチェックする部分とを併用しながら、あのような事故が起こらないように取り組んでいきたい。

この点検をする中、私立幼稚園の皆さんから、あのような事故というのはありえないという話をいただいた。子どもたちがバスに乗った、降りた、園の中に入った、というのは必ず皆で確認をしているとの事であった。バスの中に園児を取り残すということは通常の場合ありえないので、あの事故を持って子どもの対応のことを報道されると、非常に腹立たしい気持ちがあるとの感想もいただいた。次の事故を起こさないということでは、教育委員会と私立幼稚園が連携しながら事故防止に努めていきたいと考えている。

（3）その他 児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）の概要について

【澁谷会長】（3）その他について、事務局から説明をお願いします。

【雲藤経営計画担当係長】

参考別紙により説明

<主な質疑・意見>

なし

3 その他

次回、令和4年度の第3回会議は、令和5年1月31日（火）に開催予定